

6年	単 元 名	1 2 新しい日本, 平和な日本へ
社会科		

1. 単元の目標

戦後我が国が民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解するとともに、学習してきたことを基に過去の出来事と今日の自分たちの生活や社会との関連や、歴史から学んだことをどのように活かしていくのかなど国家や社会の発展について考えようとする。


2. 学校図書館活用のポイント※目標との関連も踏まえて

「教育を受ける権利」の価値に気付くことができるようにする。

3. 学校図書館および図書資料の、授業での主な活用場面

学習活動	学校図書館の関わり
<ul style="list-style-type: none"> <li>年表を見て、日本国憲法が公布された日、施行された日を確認する。</li> <li>「ひらがなにつき」を読み、学習課題を持つ。</li> <li>おばあさんの生きた時代と、学校に行けなかった理由について考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書資料を基に、戦前、戦中、戦後の変化をつかむ</li> <li>「ひらがな日記」を通して、今日、わたしたちが当たり前のように享受している「教育を受ける権利」の尊さを感じることができるようにする。</li> </ul>

4. 展開

学習活動と予想される児童の反応	教師の支援および評価
<p>1. 年表を見て、日本国憲法が公布された日、施行された日を確認する。</p> <p>2. 「ひらがなにつき」を読み、学習課題を持つ。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>1946年（昭和21年）11月3日制定 →文化の日</li> <li>1947年（昭和22年）5月3日施行 →憲法記念日</li> </ul> <p>【ペア思考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ペアに1つ日記を配ることで、本時を通して、二人で考えを交わしながら課題解決ができるようにする。</li> </ul>

発 この日記を書いた人はどんな人でしょう

- おばあさん ・66歳
- お孫さんがいる ・ひらがなは書ける
- 漢字がわからない
- 初めて電車に乗った
- 字の勉強をしている
- ねだんがわからない

発 文字がわからないと、どんなことに困るでしょう。

- 字を書く場面で困る
- 買い物で困る
- 乗り物に乗れない

めあて

おばあさんがどんな理由で、文字がわからない人生を歩んできたのかを知り、「教育を受ける権利」について考えよう。

3. おばあさんの生きた時代と、学校に行けなかった理由について考える。

発 おばあさんは、1925年（大正14年）の生まれだそうです。どんな時代を生きてこられたのでしょうか。

- 戦争中
- 大日本帝国憲法の時代
- 普通選挙がはじまった年
- 学校はあったのかな？
- 日本国憲法ができる前

発 おばあさんは吉田一子さんというお名前です。一子さんは、妹たちの面倒を見るために学校へ行けませんでした。当時は様々な理由から学校に行けない子がたくさんいました。

（写真を見せて）

子どもたちが学校に行けない理由にはどんなことがあった（ある）と思いますか？

- 戦争 ・ 貧困 ・ 差別
- 家事 ・ 兄弟の世話をする
- 働かないといけなかった

• 「ひらがなにっき」の文中の、わかるところに○をつける。

• 本時のめあてを確認する。

• 年表をみて考え、発表する。

• 吉田一子さんが生きた時代の、学校へ行けなかった（学ぶ権利が保障されなかった）理由と、今日的な課題（いじめ、不登校、貧困など）の両面を考えられるようにする。

評 子どもたちが学校に行けなかった理由を、考えようとしているか

（思考・判断・表現）

（発言・児童観察、ワークシート）

<p>☞ 今も学校に通えない子がいるでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• いじめ ・ 不登校</li> <li>• 日本語がわからない</li> <li>• 重い障がいがある子どもたち</li> </ul> <p>4. 日本国憲法とのかかわりを考える。</p> <p>☞ 日本国憲法第26条では、「教育を受ける権利」が保障されています。教育を受けられない友達が一人もいなくなるように、わたしたちの社会はどうしたらよいでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• いじめをしない。</li> <li>• 貧困の家庭を支援する</li> <li>• 不登校の友達が学校に来られるようにみんなで支える。</li> <li>• 障がいのある子も、安心して通える設備や体制を作る。</li> <li>• 保育園や、放課後児童クラブをつくる。</li> <li>• 子育てをしているお父さん、お母さんをみんなで支える。</li> </ul> <p>5. 「はなまる日本語学校」の取り組みの資料を読んで、感想を発表する。</p>	<p>☞ 「教育を受ける権利」を保障するための手立てを、考えようとしているか (思考・判断・表現) (発言・児童観察、ワークシート)</p> <p>• 外国にルーツを持つ人を対象にした日本語の教室を開講しておられる、「はなまる日本語学校」の活動を紹介します。 →「教育」には、学ぶ喜びや、人生が豊かになる喜び、夢を叶えられる喜びがあることを伝え、「教育を受ける権利」のすばらしさを感じることができるようにする。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 5. 本時の評価

評価の視点	十分満足できると判断される児童の具体例	おおむね満足できると判断される児童の具体例	支援を必要とする児童への指導の手立て
社会的な思考・判断・表現	「教育を受ける権利」の大切さに気づき、これを保障していくための手立てを考え、表現している。	「教育を受ける権利」の大切さに気づき、これを保障していくための手立てを考えている。	学校に行けなかった子どもたちの写真を提示し、写真を手掛かりに考えることができるようにする。

## 6. 研究の視点

- 絵本「ひらがなにっき」を学習材にしたことは、「教育を受ける権利」の大切さを実感させる上で効果的であったか。
- ペアを基軸にして考える学習形態をとったことは、考えを交流させたり、自分の考えを深めたりすることに有効だったか。